

[平成21年 第4回定例会]-[12月18日-07号]-P.411

◆37番(青山圭一) それでは、事前に通告しておりました4点についてでありますけれども、多摩スポーツセンターについては要望のみとさせていただきたいと思っております。それから、順番につきまして、財政について、そして第2次病院事業経営健全化計画について、生田緑地につきまして、それぞれ一問一答方式でお伺いしたいと思っております。

まず、多摩スポーツセンターについてでありますけれども、先ほども議論がございましたスポーツセンターのアクセスについて、教育長に要望させていただきたいと思っております。PFI事業者から施設利用者の利便性向上に向けた事業計画、周辺地域を循環する送迎バスの導入を図る提案を受けていると仄聞しております。地域のニーズに十分こたえた取り組みをよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、財政問題につきまして、市長に伺いたいと思っております。さきの我が党の代表質問に際し、来年度予算編成に際しては可能な限り減債基金に頼ることなく予算編成を行う、このように市長は答弁をされました。しかし、3カ月前の9月議会におきましては、来年度予算編成に際しまして減債基金に頼ることなく予算編成を行う、このような答弁をしておりました。9月時点において、既に2010年度予算編成において収支不足が見込まれることは予測できたのではないかと考えます。見通しに甘さがあったのではないかと考えますが、見解を伺います。

次に、市長は「市政運営の基本的考え方」の中で、引き続き行財政改革を行うとしておりますが、今後4年間の行財政改革の方針並びに新行財政改革プランに続く改革プランを策定する考えなのか、スケジュールも含めて伺いたいと思っております。次に、新行財政改革プランについて、本市の歳出に占める人件費比率は、18指定都市の中で5番目に高い比率であります。特に、民生部門、衛生部門の割合が他都市に比べて高いとされております。この現状をどのように受けとめ対処していくのか、市長の見解と対応を伺います。以上です。

○副議長(嶋崎嘉夫) 市長。

◎市長(阿部孝夫) 平成22年度予算編成についてのお尋ねでございますが、これまで持続可能な都市経営基盤の確立に向けて一貫して行財政改革を推進し、平成21年度当初予算におきましては、減債基金からの借入れを行うことなく収支均衡を図るという第1次改革プランからの財政的な目標を達成したところでございます。一方、日本経済は、昨年秋以降の危機的な状況からは持ち直してきているものの、現下の不安定な為替や株価の動向、また、内閣府が11月の月例経済報告でデフレ状況にあることを正式に表明するなど、行財政改革の推進により財政規律を確保してきた本市にとっても、さらに厳しさを増しているところでございます。平成22年度の歳入の見通しにつきましては、例年、年末に発表される国の地方財政対策が明らかになった時点で具体化してまいります。厳しい財政環境の中におきましても、市民生活の安定を確保するために必要な市民サービスを着実に実施することが地方自治体の責務でございますので、改革の推進とともに必要な財源の確保を図りまして、市民生活をしっかりと支える予算としてまいりたいと考えているところでございます。

次に、行財政改革についてのお尋ねでございますが、私は、これまで行財政改革プラン

の断行、新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の着実な推進、自治基本条例に基づく市民本位のまちづくりを市政運営の3本柱として取り組んでまいりましたが、今後も引き続きこの3つの柱を基本とした市政運営に取り組み、行財政改革の成果を恒常的に市民サービスに還元してまいりたいと存じます。また、平成22年度におきまして、平成23年度以降の改革の方向を明らかにするための次期行財政改革プランを第3期実行計画とあわせて策定することとしておりますので、その中で、具体的な取り組み内容等についてお示ししてまいりたいと考えております。

次に、人件費比率並びに民生部門及び衛生部門の職員数割合につきましては、他都市との比較において依然として高い状況にあることは認識しているところでございまして、民生部門におきましては、待機児童解消を初め、多様な保育需要に対応するための保育所民営化の推進、また、衛生部門の中で大きな割合を占める清掃部門につきましては、ミックスペーパーの分別収集の全市拡大や、その他プラスチックの分別収集モデル実施などへの民間部門の適切な活用、さらには、廃棄物の大幅減量化によるごみ焼却場の3場体制への取り組みなどにより、簡素で効率的な執行体制の整備に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（嶋崎嘉夫） 青山議員。

◆37番（青山圭一） 次期行財政改革プランの策定を来年度に検討しているということであり、また、人件費比率等の高い水準についても認識をしているということでありました。そこで、次期行財政改革プランは、これまでのプランを踏襲するものと考えてよいのか伺います。想定しているのはどのようなものであるのか、さらに、人件費抑制のために、今後3年間で今まで同様1,000人程度の削減を考えていると考えてよいのか伺います。

○副議長（嶋崎嘉夫） 市長。

◎市長（阿部孝夫） 行財政改革についてのお尋ねでございますが、次期行財政改革プランにつきましては、公と民との適切な役割分担による公共サービスの提供の推進や簡素で効率的な執行体制の構築など、引き続き実施していくものにあわせて、社会経済環境の変化や国の動向にも対応していかなければならないと考えております。先日、地方分権改革推進計画が閣議決定され、義務づけ、枠づけの見直しと条例制定権の拡大など、地域主権改革の取り組みが始まろうとしております。次期プランの策定に当たりましては、こうした状況を踏まえ、地方分権への対応と内なる分権の取り組みを進め、市民が地域をつくり、市政に参画し、民主主義を実現する、本来の自治である市民本位のまちづくりの推進という視点が重要であると考えております。

また、人件費につきましては、より一層の民間活用を図る業務もございまして、今後も民営化を推進する一方で、社会経済環境の変化に伴う行政需要や多様化する市民ニーズに的確に対応したメリハリのある職員配置を行うとともに、削減目標につきましては、次期行財政改革プランの中でお示ししてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（嶋崎嘉夫） 青山議員。

◆37番（青山圭一） 適切な役割分担による公共サービスの提供の推進や簡素で効率的な執行体制の構築を図るということ、それから、一層民間活用を図る業務もあり、市民ニーズに的確に対応しためり張りのある職員配置を行うとのことでもございました。数値目標のアウトラインについて、ぜひお示しをいただきましたわけでありますけれども、そういうわけにはいかなかったようでもあります。ぜひもう一度、事業内容等を精査していただいて、しかるべく御提示をいただきたいと考えます。特に何度となくこの議会でも取り上げてまいりました、市長も認識をしているということでもあります、清掃部門における直営率の高さは、今も50%に近い比率ということでもありまして、指定都市の中で最も高い直営率ということでもあります。このようなことも念頭に入れていただいて、来年度このプランを作成していただきたいと思えます。

またさらに、公共施設の建物等についても非常に高い金額で建築をされているという指摘もあります。例えば公営企業、病院事業会計もそうですし、交通事業会計等々、これは役所という立場の中で、いろんな制約はあるのかと思えますけれども、結局その取得価格が高いという形になりますと、後年度、減価償却で利益を圧迫するという形になりますので、井田病院についても建てかえということでも取り組みが進められているわけでありますけれども、そこら辺の仕組みもぜひ勘案をしていただきたいと思えます。

また、一般会計についてでありますけれども、こちらでも取り上げさせていただきましたが、生田緑地のゴルフ場の整備についても、この時期に利息5億円も含めて20億円のクラブハウスをつくるということ、この議会でも何人かの議員が取り上げさせていただきました。私もその一人でありますけれども、このあり方などについても、老朽化したから新しいものをつくるということの中で、やはり収益対費用の効果はぜひ考えていただいて、取り組みをしていただきたいと思えます。このゴルフ場のクラブハウスにつきましては、そういう議会での指摘も受けて今検討中ということでもありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。次期行財政改革プランの提示を楽しみにしていきたいと思えます。

続きまして、病院事業管理者、そして病院局長に第2次川崎市病院事業経営健全化計画について伺いたいと思えます。現在、この経営健全化計画が実施されているわけでありますけれども、取り組み状況を伺います。特に各病院における経営指標の目標を掲げておりますが、経営健全化計画の初年度に当たる平成21年度の目標値は達成されているのか伺います。

次に、経営健全化計画に示されている項目の中で、以下の点について伺います。1点目、職員の意識改革と柔軟な組織づくりの状況について、2点目、患者満足度の向上について、3点目、収入増加・確保対策について、4点目、経費削減・抑制対策について、5点目、医療機能の充実・強化について、こちらにつきましては、まず病院局長にお伺ひしたいと思えます。

○副議長（嶋崎嘉夫） 病院局長。

◎病院局長（木村実） 第2次川崎市病院事業経営健全化計画についての御質問でござい

ますが、初めに、経営健全化の取り組み状況についてでございますが、健全化計画においては、全16項目の経営指標に係る目標値を定め、各種取り組みの着実な推進に努めているところでございます。上半期までの状況でございますが、川崎病院につきましては、外来延べ患者数、紹介率、クリニカルパス適用数、井田病院につきましては、紹介率、平均外来単価、クリニカルパス適用数などの各経営指標で目標水準を上回っておりますが、川崎病院の逆紹介率、平均在院日数、井田病院の外来患者数、平均在院日数などの各経営指標では目標水準を下回っている状況でございますので、引き続き目標達成に向けて努めてまいりたいと考えております。

次に、職員の意識改革と柔軟な組織づくりについてでございますが、市立病院が安全で良質な医療を安定的、継続的に提供していくためには、すべての職員が互いに連携し一丸となる体制を構築することが肝要でございます。そのためには、現在市立病院が置かれている状況のもとで、職員一人一人が自分は今何をすべきかを常に念頭に置きながら職務が行えるよう啓発に努めることが必要であると考えております。こうしたことから、具体的には、毎月1回程度の病院局及び両病院の幹部職員による意見交換会の実施、院内における運営会議や講演会の開催など、病院事業における経営状況や課題についての共通理解と経営意識の醸成に努めているところでございます。

次に、患者満足度の向上についてでございますが、経営基盤を確立するための前提として、患者さんに選ばれる病院となることが重要でございます。そのためには、患者さんが病院で働くスタッフに対しどのような印象を持ち、何を望んでいるのか、提供される医療や看護に対する満足度はどうなのかなどについて、定期的に調査し、分析することが必要でございますので、今年度につきましては、川崎病院は8月に、井田病院は10月にこの調査を実施したところでございます。これらから得られました結果を踏まえ、医療技術、医療知識の向上を図るためのトレーニングの実施や教育機関等への派遣研修に対する支援、接遇意識の醸成を図るための研修等の実施、患者アメニティの向上を図るための設備面や運営面での改善努力などを引き続き行うことにより、患者満足度の向上に向けた取り組みに努めてまいりたいと考えております。

次に、収入増加・確保対策についてでございますが、長期的には、市立病院が有する医療機能や資産を生かし、質の高い医療を提供することによって、患者にとっても医療従事者にとっても魅力のある病院になることが、医療人材の確保や収入の増加につながるものと考えております。また、直接的な取り組みといたしましては、入院収益の増加を図るため、診療科を超えた各病棟への患者受け入れや、午前退院、午後入院の促進、クリニカルパスの積極的な活用などに取り組んでいるところでございまして、現在のところ、退院患者全体に占める午前退院の患者の割合は、川崎病院が約78%、井田病院が約68%となっているほか、クリニカルパスの適用数につきましては、9月末時点で、川崎病院は3,165件、井田病院は515件となっております。経営指標に掲げております目標値を達成できる見通しとなっております。さらに、行政財産の使用料につきましても、使用許可における業者選定の手法を見直すことで使用料収入の増加を図っており、今年度は約2,500万円の増収が見込まれているところでございます。

次に、経費削減・抑制対策についてでございますが、救命救急センターの開設に伴う重症患者の増加などにより、材料費などの経費は年々増加する傾向にあり、経営状況を踏ま

えた支出の適正化が課題となっております。具体的には、ジェネリック医薬品の採用拡大、一般競争入札の積極的な活用、医療器械購入に際して、競争性を高めるための競合機種の選定、合併入札の実施などに取り組んでおりまして、このうちジェネリック医薬品は、10月末の時点で、川崎病院が91品目、井田病院が51品目を採用しており、さらに採用拡大に向けて努めているところでございます。

次に、医療機能の充実・強化についてでございますが、市立病院には、地域の医療水準の向上を図るとともに、その地域に不足している医療や高度・特殊医療などを提供していくことが期待されておりまして、市民の皆様から必要とされる病院となるよう取り組みを強化しているところでございます。具体的には、川崎病院につきましては、引き続き救命救急センターの円滑な運営に努めるとともに、本年4月には、市内で不足しているNICUの運用を開始したほか、本年7月に災害医療派遣チームいわゆるDMATの指定を受けるなど、救急医療や災害医療の充実に取り組んでいるところでございます。井田病院につきましては、がん等の高度・特殊な医療や成人疾患医療、2次救急医療などの強化に向けた再編整備を進めており、平成23年度中の一部開院を目指し、本年7月から本体改築工事に着手したところでございます。以上でございます。

○副議長（嶋崎嘉夫） 青山議員。

◆37番（青山圭一） それぞれお答えをいただきました。次に、未収金対策について伺いたいと思います。先般、全国自治体病院の会合がこの川崎市で開かれたということでございまして、その中でも未収金の問題について取り上げをされていたということでございます。社会情勢の変化に伴い、今後、医療費未収金の増加が予想をされております。各自治体病院において、高度で上質な医療を市民に提供し、かつ健全な病院経営を行う上で、医療費の未収金の発生を未然に防止し、かつ未収金を減らす取り組みが今求められていると思います。

さて、本市市立病院における未収金及び欠損額の状況は、それぞれ次のとおりであります。平成20年度が未収金約3億4,800万円、欠損額が約2,800万円、平成19年度が未収金約2億9,700万円、欠損額約2,700万円であります。未収金対策として、電話、文書による催告、戸別訪問等がなされているようでありますが、今後の取り組みとして、コンビニエンスストアによる支払いの導入、民間債権回収業者等の活用に向けて検討がなされていると仄聞しておりますが、取り組み状況と導入時期について伺います。また、厚木市立病院では、少額訴訟などの取り組みがなされ、新規の未収金発生の抑止力が働くとともに、未収金の回収率の改善が見られたとの事例もあります。このようなことも踏まえて、本市市立病院における未収金対策について、病院局長に伺います。

○副議長（嶋崎嘉夫） 病院局長。

◎病院局長（木村実） 市立病院における未収金対策についての御質問でございますが、病院事業における滞納債権は、診療を受けた患者さんの支払うべき入院・外来自己負担金が何らかの事情で支払われない場合に発生するものでございます。一般会計と異なりまし

て、出納整理期間がないために、3月に入院された分で翌月の次年度4月に納付されるものも会計処理上未収金に含まれておりますが、それらを除いた実質的な滞納者に電話催告、戸別訪問等をいたしますと、経済的に支払うことが困難と思われたり、転居先不明などのケースが見受けられているところでございます。また、医師法におきましては、診療に従事する医師は、診察治療の求めがあった場合には、正当な事由がなければ、これを拒んではならないと規定されており、たとえ医療費が未払いの患者さんであっても診察することが求められております。しかしながら、滞納債権の増加は病院経営の圧迫につながり、患者負担の公平性を確保する観点からも、その抑制、縮減は大変重要と考えているところでございます。従前から行っております電話催告や戸別訪問等の取り組みに加え、市立病院では、未収金対策として、患者さんの支払いの利便性を向上するため、コンビニエンスストアにおける未納診療費の支払いの導入を計画しておりまして、契約予定業者と契約手続を進めているところでございます。契約締結後に、払込取扱票の仕様打ち合わせ、システム接続調整などの準備期間が通常3カ月程度必要となりますので、年度内の運用開始を目途に作業を進めてまいります。

また、民間債権回収業者の活用、少額訴訟などの取り組みにつきましては、県内自治体病院の事例などを参考にしながら検討しているところでございますが、そのうち、民間債権回収業者の活用につきましては、効果的な業務委託の範囲、良質な業者を選定するための契約手法など、具体的な課題の解決を図った上で、平成22年度のできるだけ早い時期の運用開始を目指しているところでございます。以上でございます。

○副議長（嶋崎嘉夫） 青山議員。

◆37番（青山圭一） 川崎病院における未収金対策として、具体的な時期につきましても明示をいただきましたので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

それから、看護師の配置基準についても昨日も議論が出ておりましたが、県内の公立病院では、既に50%を超える病院が7対1の導入をされておりますので、ぜひこちらについての対応もよろしくお願いをしたいと思います。また、先ほど病院局長からの答弁もありましたが、医師、看護師にとっても魅力ある市民病院として各種研修の充実にも取り組んでいただきたいと思っております。そのことが結果として、市民にとってよい形で返ってくる、収益にもつながると考えます。その前提として、効率的な病院事業を引き続き行うことが重要であります。これまでの病院局長の答弁から推察いたしますと、昨日、病院事業管理者との議論も聞いておりましたら、当初の予定よりも収益が改善されるのではないかと思います。今後の市民病院経営全般に係る考え方、そして平成20年度の赤字約4億6,000万円、これは解消できるのではないかと考えますが、見解と対応を病院事業管理者に伺いたいと思っております。

○副議長（嶋崎嘉夫） 病院事業管理者。

◎病院事業管理者（秋月哲史） 市立直営2病院の病院経営、運営等についての御質問でございますけれども、初めに、平成21年度病院決算の見込みについてお答えさせていただ

きます。第2次経営健全化計画における平成21年度病院収支では、川崎病院は約3,700万円の黒字を、井田病院では、再編整備に伴う建物の改築がございまして、5億7,900万円の赤字、純損失を、直営2病院合計では5億4,200万円程度の純損失を見込んでおります。大変厳しい経営状況でございますけれども、昨日の本議会におきましてお答えさせていただきましたように、平成20年4月から診療報酬請求書作成の根本的な改善に全力を挙げて取り組んでおります。中長期的な視野での改善は間に合いませんけれども、短期的な改善は少しずつ実を結んでおりますので、川崎病院におきましては、さらに経営の収支の改善を予想しております。

次に、川崎市立病院の運営全般、特に医療従事者の確保についてお話しさせていただきます。川崎病院の根本的な姿勢といたしまして、いわゆる若い医療従事者は病院の宝物であるという考えで人材確保、人材育成をしているつもりでございます。さまざまな方策を行っております。臨床研究研修費として、平成17年度は約4,500万円でしたけれども、本年度は7,000万円、そのほかに24時間図書室を利用できるようにしたこと、大学の教授を定期的に月2回から4回病院に招きまして、若い研修医の指導、それから提供する医療の質の向上、そのほかには、先進医療を行うために最先端の医療器械の購入など、さまざまな方策をとっております。そのほか、ほかの公立病院でないところは、国内留学であるとか海外留学であるとか、大学院に、現在まで京都大学と長崎大学にそれぞれ1名ずつ入学させていただいて、支援をさせていただいております。おかげさまで、このような成果が実を結びまして、私が川崎病院に奉職してから約20年たちますけれども、医者の数が川崎病院だけで約130名増加いたしました。今、両病院で医者の数は初期研修医を含めまして258名、今現在、私は昨年4月から井田病院の医師の確保に全力を挙げて努力しているつもりです。井田病院では、特に医療の質の向上、それから経営に直結した問題でございますから、医師の確保というのを全力を挙げて行っております。そのほかの職種、看護師に関しましても同様、そのほか、臨床工学技士、臨床検査技師、薬剤師、さまざまな職種がございまして、私は、病院局に勤めている事務方も医療従事者と考えて対応していきたいと思っておりますけれども、学会の参加、研修、さまざまな資格の取得、看護師の部門でいきますと、これも皆様方の御理解で、看護水準の高い認定看護師の数は過去10年間で19名にまでふやしていただきました。

さらに、来年の4月からは、仮称でございますけれども、臨床研究支援センター——最先端の臨床研究、それから倫理観を高めるためにも臨床研究支援センターというのは非常に重要な役割を果たすと思っておりますので、来年の4月を目途に開設したいと思っております。ただ、このように恵まれた環境下でも、教育というのは非常に難しいと考えているのは「教化」、「教」のほうはいいんですけれども、「化」というのは非常に難しいというのを今、身をもって痛感させられております。

今後でございますけれども、とにかく、願いは、昨日もお話しさせていただきましたように、医療機器というのは、お金を出せばすぐ整備できるかもしれませんが、人材確保と人材の育成というのは、一度崩壊してしまいますと、再構築に非常に時間がかかります。この点をぜひ市民の方々、先生方に御理解いただいて、今後、病院運営をさらによくしたいと思っておりますので、ぜひ御指導、御配慮のほどお願いしたいと思っております。以上でございます。

○副議長（鳴崎嘉夫） 青山議員。

◆37番（青山圭一） それでは、病院事業管理者、よろしくお願ひしたいと思います。
なお、生田緑地につきましては、次回以降にお願ひしたいと思います。終わります。